

平成 28 年 3 月 17 日

谷津干潟ワイズユース・パートナーズ  
芝原 達也 殿

東京湾再生官民連携プラットフォーム  
企画運営委員会  
委員長 來生 新



プロジェクトチームの新規設立要望について（回答）

平成 28 年 3 月 13 日付けで要望のありましたプロジェクトチーム新規設立申請について、平成 27 年度第 4 回企画運営委員会（平成 28 年 3 月 17 日）における審議の結果、以下の通り承認されましたので通知します。

記

- 一. PT 名：東京湾の窓 PT
- 一. PT 長：芝原達也
- 一. ミッション等は、下記のとおり

1. 背景

東京湾の再生は、湾に流入する河川や下水処理水の水質の改善のための処理の高度化や貧酸素水塊、青潮の解消のための深場の埋め戻しなどを行政が実施しています。そして、市民や企業など民間の多様な主体が東京湾の再生のために連携し実行することが求められています。東京湾流域の住民はその恩恵を受けるとともに、保全・再生のために個人個人の参加や行動が課題です。

本 PT は、第一期行動計画で明らかになった、“活動や行動の輪を広げる工夫”を自分たちの持つリソースを使い、実行し、東京湾再生のために情報共有を図り、あたらしい仕掛けを作り、同湾で活動している組織・団体との連携を図ることが重要と考えます。

## 2. 主旨

課題に取り組む方法は、普及啓発と参加・行動の機会の提供です。東京湾の現状を伝える活動や海岸の清掃活動など参加の機会を提供している研究機関、市民団体やNPO団体、学習施設、海浜公園等がすでにあります。

このなかで干潟や野鳥観察施設にはビジターセンター機能を備えた施設があり、東京湾の生物や環境の啓発や教育を行う、東京湾と市民を結びつける重要な拠点となっています。

また、行動計画（第二期）では、7ヶ所のアピールポイントが設定されています。これらの既存の拠点での啓発や教育活動の進展は、東京湾の環境再生にむけた社会的関心の向上と人材育成の面で極めて重要な貢献となります。

その進展には、環境情報の提供、環境教育の指導法の開発が不可欠です。これまで、各拠点で個別に行っていた活動を、資料や教育プログラムを協働で開発することにより、各拠点がより効果的な活動の展開が可能になり、東京湾に対する社会的関心の向上が期待されます。

またこの連携は、東京湾の保全という大きな課題に対し、共通の目的意識を持ってそれぞれで行っている普及啓発および参加と行動の場の提供等の活動をつなぎ、強化することになります。

## 3. 実行目標

- (1) 行政の枠組みや活動拠点を横断する連携の仕組みについての検討。
- (2) 東京湾の保全に関連する施設や団体等で活用できる教材の検討と制作。
- (3) 施設の共通コンテンツの取り組みを利用した連携推進。
- (4) 東京湾の文化的資源の再構築・価値化、利用の推進。

## 4. ミッション

東京湾の保全に向けて普及啓発と参加・行動の機会の充実を図り、機関や施設、公園、団体の連携の仕組みについて検討実施し、東京湾の文化的資源の再構築・価値化、利用の推進を図り政策提案に結び付けます。（東京湾の文化的資源とは、自然・環境資源、人的技術伝統資源、産業資源、なども含みます）

## 5. 具体的な活動内容

- (1) 連携促進の検討、教材の企画（1年目）

PTのメンバーを募り、アンケート調査等で課題や連携の阻害要因を分析します。

これを元に、教材の内容を検討し企画内容を固めます。

これらの活動を中間報告として東京湾大感謝祭で発表します。

(2) 教材の制作、まとめ（2年目）

教材を制作（この段階は試作・原型）し、連携を図る方策をとりまとめます。

東京湾大感謝祭で、連携についての政策案（まとめ）と試作した教材を発表し、モニター先（教材の活用試験）を募集します。

(3) 教材の評価と改訂、本格制作（3年目）

教材の評価を受け、改訂内容を検討した後、一定の普及を目指して本格的な制作をし、配布します。教材の配布は東京湾大感謝祭で発表します。政策提案内容の一部を現場レベルで試行します。教材制作の評価を中心に PT を総括し、「東京湾の文化資源」目録づくり等、連携のための新たな方策について検討して、オリンピック開催を踏まえたより実効性の高い政策提案をします。

6. スケジュール（案）

2016年：プロジェクトメンバー募集、連携推進と教材の企画会議  
大感謝祭で中間報告。

2017年：連携推進と教材の編集会議。大感謝祭で試作教材を発表し、モニター募集。まとめの実施。連携活動の充実。

2018年：教材の本格制作と配布。前年の提言の一部を試行し、オリンピック開催を踏まえた政策提案を提出。

7. 参加人数

東京湾官民連携再生フォーラムの会員に参加を呼びかける他、東京湾ですでに活動している市民団体やNPO団体、学習施設、海浜公園のスタッフに呼びかけます。人数は10名程度。

8. フォーラムの運営への協力・寄与

PT は、企画運営委員会の承認のもとで活動をし、企画運営委員会に対して随時活動報告を行うこととなります。同時に、PT 長は企画運営委員会に加わり、フォーラムの運営に寄与することとなります。企画運営委員会への参加にあたっては、フォーラムの趣旨・目的が円滑に遂行できるように協力し、寄与する責務が生じることを十分に理解してください。

また、PT 活動が、もしフォーラムの趣旨・目的や指示ミッションに违背する方向に向かうときには、フォーラムの一員としての活動を停止し、説明責任を果たすとともに、フォーラム内の PT としての活動ではなく、それぞれのグループ・団体の独自活動として独立して実施していただくこととなります。

以上